委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

| 担 当 課 | 水道ガス整備課 |
|-------------------|---|
| 委託業務名 | 外管工事士資格試験及び受験講習会に係る支援業務 |
| 委託業務場所 | 大津市晴嵐一丁目8-38 大津市企業局研修センター |
| 概 要 | 外管工事士資格試験及び受験講習会 一式 受講人数 12名 |
| 契約期間 | 委託業務開始日から 令和6年11月29日まで |
| 契約年月日 | 令和6年8月28日 |
| 契約金額 | 4,350,500円 |
| 契約の相手方 | 〔所在地〕大阪市中央区平野町4丁目1番2号 〔名 称〕大阪ガスネットワーク㈱マーケティング推進部 |
| 契約相手方の 選 定 理 由 | 大阪ガスネットワーク㈱は、本市も含め他ガス事業者の社員を受け入れて長年人材育成をしており、経験豊富な専門スタッフを保有し、多くの実績を持つ。また、本市のガス事業で使用する材料、工法及び新技術の採用は概ね同社と同様のものを採用している。さらに、同社とは、ガス事業での技術継承と工事人の育成を目的に、令和5年2月15日付けで「ガス事業に係る人材育成の協力に関する協定書」を締結していることから、同社を唯一の委託先とする。 |
| 根拠規定 | 地方公営企業法施行令第21条の13第1項 ② 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。 |

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
 - 2 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。